

令和2年度全国安全週間実施要項

1. 目的

労働災害を防止するために、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的とする。

令和2年度全国安全週間スローガン

「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」

高齢者が安心して安全に働ける職場環境を形成することを通じて、すべての働く人の労働災害を防止するため、期間中に活動を行う。

2. 期間

2020年7月1日～2020年7月7日

(準備期間 2020年6月1日～2020年6月30日)

3. 実施事項

全国安全週間及び準備期間中に次の事項を実施する。

① 安全週間バッジの着用

期間中、全社員がバッジを左袖に着け、安全を意識して作業を実施する。

② 安全週間ポスターの掲示及び、のぼりの設置

ポスターは食堂への階段踊り場に掲示、のぼりは玄関前に設置し、安全意識の高揚を図る。

③ 安全パトロールによる職場の総点検

危険個所や、不安全な状態がないか等を点検し、指導または改善を行う。

④ 出勤時における交通点検

出勤時間帯に、立ち番を行い、交通ルールが守られているか等を点検する。

⑤ ヒヤリ・ハット報告書の提出(提出期間 6/1～6/12)

グループ討議し、グループからヒヤリ・ハット報告書を提出する。

(グループ:第一製造、第三製造・外段、仕上げ・旋削係、品質管理係、生産管理課)

⑥ ヒヤリ・ハットの共有化(6/22～)

提出されたヒヤリ・ハットをまとめ、見える化をして情報共有するとともに、直ちに応急措置を講じ、その後すみやかに抜本的な安全対策を講ずる。

⑦ リスクアセスメントの取組みに向けて説明(7/1～7/7)

全社員を集めて、リスクアセスメントの基本と実施方法を説明する。